

## 1 事業の成果

### (1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

年度末現在、契約者は40名（児童発達支援14名、放課後等デイサービス26名）で、1日平均9名が当施設を利用して。年度当初（契約者計14名）に比べ契約者が約3倍に増えた。安全を確保することや、利用者さん一人ひとりに合わせた配慮ができるよう、5月から常勤職員を1名増やし、長期休暇はさらに1名配置した。人員を手厚くすることで利用者さんのやりたいことや行きたい場所など細やかなニーズに応えやすくなり、利用者さん並びに保護者の方々の肯定的評価を積み重ねることができたと思っている。また、その日の様子や出来事を連絡帳やお迎えの際に口頭で丁寧に伝え、個別支援計画の評価表(まとめ)にも力を入れることで、みんなの森での様子や事業所の特色を知ってもらえたと感じている。

年度当初は児童発達支援と放課後等デイサービスのサービス提供時間を分けようと考えていたが、ニーズにより難しかったため、2～16歳が同じ空間で過ごすことが多かった。事故等の配慮や長期休暇の午睡の対応など難しさを感じることもあったが、大きい子が小さい子の面倒を見たり相手を気遣ったりするなど一緒に過ごす長所も感じることもできた。

利用者さんからの「お出かけしたい」「買い物に行きたい」、保護者からの「働く経験をしてほしい」という声にお応えすべく、東京ドイツ村へのお出かけやパンの購入学習、高校生を対象としたお仕事体験を実施してきた。また、ご意見を伺うため、両事業契約者を対象に12月に満足度調査を行った。概ね高評価であり、貴重なご意見も頂戴することができた。

また、地域に開かれた場所となるよう3月には当事業所を会場とした森のまつりを行い、地元府中地区住民をはじめとする約80名の方に来場していただき貴重な交流の時間となった。

### (2) 交流・余暇活動支援事業

会員および入会希望者の親子に加え、発達障がい当事者の青年や保育士志望の学生のボランティアが参加し、夏合宿を行った。楽器（レインスティック）作りやドラムサークルのワークショップ、食事作り、スイカ割り、花火やお泊りなどの活動を通じて、幅広い世代が助け合いながら一泊二日を過ごし、それぞれが初めてのことに挑戦したり、互いを気遣ったりしながら、楽しい時間を共に過ごすことができた。

### (3) 普及啓発・情報提供事業

南房総市子育て支援センターでの出張親子遊びと座談会、発達障がい啓発用の小冊子や会員の声を集めた冊子の販売、ホームページのリニューアルや会報による情報提供、子育て講演会の共催などの事業を行なった。ホームページのリニューアルでは古くなった情報を刷新し、法人の理念や活動がより分かりやすく伝わるよう心掛けた。また、発達障がいの当事者・保護者・支援者へのメッセージのページにも力を入れ、読者を勇気づけられるよう努めた。同様に、会報も内容を見直し、理事長や専門職によるメッセージ性を強めた。その他の継続事業についても、発達障がいや当法人の活動に関する一層の理解の浸透につながった。

### (4) 相談・情報提供事業

オープンスペース「ほっとカフェ」は、長期休暇を除く月2回の営業を行った。子どもの発達に悩む方の駆け込み寺、情報交換の場、誰もが気軽に立ち寄れる交流の場として、地域に定着してきており、子育ての悩みを抱えた方や、成人の発達障がい当事者の方、地域の方など多くの方が利用している。中高生以上の保護者を主な対象とするユースお茶会も毎月開催し、思春期ならではの子どもの心理や進路のことなどで悩む保護者が当事者同士で情報交換をしたり、解決法を考える場となっている。また、上記の活動以外にも発達障がい児の保護者、関係者からの相談に随時応じており、当法人が多くの方の拠り所となっていることを実感している。

### (5) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

まだ企画準備段階であるが、数年後の成人向けの事業所開設に向けて施設見学や長期ビジョン会議、理事・職員向けの障がい福祉制度講座を行った。袖ヶ浦市にある事業所の見学では、生活介護事業所や就労継続支援B型事業所、グループホームなどを見学し、地域に根付いた事業所の運営などについての理解を深めた。長期ビジョン会議は毎月開催し、成人向けの事業所開設に向けて法人理念の咀嚼と言語化、ビジョンの共有など改めて組織としての土台の構築を時間をかけて行っている。また、障がい者福祉に精通した会員を講師に迎え理事・職員向けに障がい福祉制度講座を開き、近年の国の障がい福祉制度に関する動向や施策などについて学びを深めた。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

	事業内容	実施日時 または回数	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の範囲及 び人数	事業費の 金額 (千円)
(1)児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業	児童発達支援事業	4/1～3/31	みんなの森	10人	契約者14人	3,392
	放課後等デイサービス事業	4/1～3/31	みんなの森	10人	契約者26人	
	森のまつり	3/10	みんなの森	10人	会員及び一般参加者約80人	
(2)発達障がい児・者等に対する交流・余暇活動支援事業	合宿	8/26～8/27	みよし交流館	7人	会員及び入会希望者28人	27
(3)発達障がい等についての普及啓発・調査研究・情報提供事業	出張親子遊びと座談会	8/10、1/22	南房総市 子育て支援センター ほのぼの	各回 3～4人	南房総地域の乳幼児 親子延べ約60人	74
	発達障がい啓発用小冊子、 会員（親と支援者）の声を 集めた冊子の販売	通年	法人事務所	2人	南房総市3歳児検診 受診者、こんにちは 赤ちゃん事業参加者 等185人	
	ホームページリニューアル	11～1月	法人事務所	3人	不特定多数	
	会報「たから letter」の発行 (600部/回)	年4回	法人事務所	4人	会員及び関係者270 件に郵送、関係機関 29カ所、イベント参 加者、地域住民等	
	子育て講演会の共催	2/25	館山市コミュニテ ィセンター	7人	発達障がい児の保護 者、関係者等80人	
(4)発達障がい児・者及びその家族、関係者に対する相談・情報提供事業	オープンスペース 「ほっとカフェ」	月2回 (長期休暇期 間は除く)18 回	みんなの森	5人	発達障がい児の保護 者、関係者、地域住 民延べ94人	26
	ユースお茶会	11回	みんなの森	1人	発達障がい児の保護 者等延べ35人	
(5)障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業	就労、成人施設見学	1/20	袖ヶ浦市 障がい福祉施設	6人	—	7
	長期ビジョン会議	10回	みんなの森	6人	—	
	障がい福祉制度講座	9/8、10/3、11/9	みんなの森	3人	法人理事、職員6人	